

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 第 24 号  
2 0 1 3 年 1 1 月 2 5 日

東海旅客鉄道株式会社  
新幹線鉄道事業本部関西支社  
支社長 河原崎 宏之 殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 小林 國博

### 「大阪仕業検査車両所における停電事故」に関する申し入れ

11月12日、大阪仕業検査車両所で停電事故が発生した。この事故は担当社員が勘違いしたことによりEGSを誤投入したため発生した事故である。

この事故の要因は担当社員の確認不足が原因ではあるが、この確認不足がすべてではない。事故に至るまでの社員の身体的な疲労や精神状態が解明されず、ただ社員の単純なミスのみが事故原因とされている。

会社がとったこの事故への対策は、検査担当者に対して確認や喚呼を増やし、今まで以上に管理者による作業監視体制を強化するのみとなっている。

今まで幾度も同じような事故が発生しているが、その都度チェックや喚呼が増えている。そして作業以外にも今月から増えた要注意点検事項も覚えなくてはならず、現場社員はその対応に追われ余計に疲れ、注意が散漫になりがちとなり、今回の事故の遠因となったと考えている。さらに事故の再発防止には設備面での対策も必要である。

また、復帰訓練にしても机上テストに合格しているにもかかわらず、再度テストを行うなどの問題点が指摘されている。さらに、現車訓練では訓練用に車両を確保せず、仕業検査を行っている電車に便乗しての訓練が行われたことにより、仕業担当者が仕事に気になり支障があったと認識している。

よって今後事故を起こさないために、下記の通り申し入れるので早急に労使協議の場を設定すること。

### 記

1. 復帰訓練に際して、机上テストを合格したにも関わらず、なぜ二度目の机上テストを行ったのか経過及び理由を明らかにすること。
2. 現車訓練時、訓練用の車両を確保せず、仕業検査中の電車に便乗し訓練を行った理由を明らかにすること。
3. 仕業庫内でEGSを誤投入しても、停電が庫内で止まるよう設備を改善すること。

4. 「ヒューマンエラー」等が発生する度に、喚呼や要注意点検事項を個別に増やすのではなく、作業全体を俯瞰し各項目を精査し、真に有効な喚呼等のみになるよう現場社員の意見を取り入れてブラッシュアップすること。
5. 担当者社員の過度な精神的プレッシャーとなる、管理者の監視下における標準化点検や声出し点検等は直ちに止めること。

以上